

第5回子ども・子育て支援事業計画専門委員会 議事録

開催日時：平成26年7月14日（月）13：30～15：30

場 所：名張市役所2階庁議室

出席者：委員10名

事務局 子ども部長、子ども政策室長、保育指導担当室長、子ども政策室員

1. 委員長挨拶

○シンポジウム紹介・事務局

2. 議事

(1) 事業量の見込みの設定及び確保方策について

○事務局説明

(委員長)

ありがとうございました。今事務局のほうからご説明いただきましたけれど、何かご説明のことでご質問等ございましたらお聞かせ願いたいと思います。

(委員)

この公定価格っていうのは、地域によってやっぱり差がありますよね。で、三重県の中でも名張が一番低い、たぶん公定価格の率だったと思うんですけども、それによってやはり名張市が負担する財源ですかね確保っていうのは考えてられるのかなっていうのが1つですけど、どういうふうに進めるのかなっていうのがちょっと心配な部分でもあるんですけど。

(事務局)

その扱いについては、ちょっとまだ詳しく聞いていないんですけども、財源については、一定の国からの財源が27年度から1つは子ども子育てに関わっては消費税を財源としてというふうなのが言われていますので、そういった中で一定示されていかれるのではないのかと思っております。おっしゃっていただいたように、ちょっとまだ見えていないところもあるわけなんですけども、ちょっとそこらについての三重県からの情報は私どものほうはまだいただいてないので、また確認もしていきたいなと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。他にもあったら。

(委員)

すいません。ちょっとよろしいです？今日のこの議論とは少し異なるかわかりませんが、認定制度になりますよね。幼稚園も保育園も合わせて。そうすると時期的には今まではちょっとずらしてましたよね、幼稚園と保育園の募集時期とか。それは同一にされて、同一の認定作業に入っていただくような計画ですか。

(事務局)

認定自体については、今まだはっきり決まってはいませんが、認定は今と同じような形ですので、幼稚園のほうが先に認定を行うというふうに考えているところですが。

(委員)

ただね、その認定作業っていうのは、今1号認定、2号認定、3号認定としたように、その認定が同一時期でなければできないというような状況もあるんじゃないですか。そうではないですか？

(事務局)

特に。はい。同一でないとできないというわけではないです。一応今幼稚園さんのほうは幼稚園さんの入所の申込をさせていただき時期に合わせて、まず幼稚園さんのほうの認定の希望の方の認定をさせていただこうとは思っておりますので。

(委員)

そういうふうにされるわけですね、名張市の場合は。

(事務局)

そうですね、はい。今のところは。

(委員)

一斉に。みんな、同時っていう。国の考え方同時かちょっと、全部一律、名張市の子どもとか、その公的にみんな一律の考え方の中で、認定作業というか、認定が行われる。

(事務局)

基準については、もう国の中で決められた基準になっておりますので、時期ずらしたからっていう形で影響があるものではないので、今のところは幼稚園のほうは、はい。

(委員長)

他にいかがですか。

(委員)

よろしいですか。確認なんですけど、認定で1号認定2号認定3号認定ありますけど、これ主に就労時間、親の就労時間で決められると思いますけれども、それ以外に認定される要件っていうのは？

(事務局)

そうですね、はい。ほとんど以前の今までの保育の必要性のところは少し就労だけではなくて、学校へ行く、専門学校に行くとかっていう仕事をするために学校へ行く。

(委員)

職業訓練とか？

(事務局)

職業訓練、そうですね。そういうのも認定の中の要件に入ってきます。少し枠が広がって。今までは確約書という形で、お仕事が決まってない方も、申し込みはできたんですけど、仕事を探してるっていう方も認定の中には入ってきます。少し若干枠が広がったというかんじになります。今までよりは。

(委員)

はい。で、もう1ついいですか。就労時間に関しては国の設定された就労時間で名張市は決められる予定ですか？

(事務局)

そうですね、今のところは、はい。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

すいません。基本的なところなんですけど、この施設型給付、幼稚園、認定こども園の保育所じゃないところに行く場合、私学の幼稚園、そういう場合は、この認定というのは受けなくてもいいことなんですか。それとも全ての保護者がこの認定はどこに行くにしても認定が必要なんですか。

(事務局)

必要になります。認定というのは。

(委員)

認定は必要になる。どこに行くにしても認定が必要になる。極端なこと言うと、幼稚園に行かさないお母さんがいたりもしますよね。あと無認可だったりとか、あと職場の託児施設とか。いろんなのがあるんだけど、そういうところに行く場合は、全然認定は受けなくていいのか。それともそういうところに行ったりとか、引っ越し決まってるから、もうちょっと今年は幼稚園行かさへんわみたいなのも認定がいるのか。それどんなかんじ？

(事務局)

この認定っていうのは何でいるかというです。国から給付費を受けるために、子どもさん1人1人に何号認定ということで、その認定区分によって、給付の額が決まってくるので、その給付を国から降ろしてくるために、まずは子どもさんに幼稚園が必要なのか、保育所が必要なのかというところへんの認定をしまして、それを元の上に挙げていって、お金が降りてくるということになります。

(委員)

このシステムに乗らない幼稚園とかちょっとした託児所とかだったら、認定はいらない？

(事務局)

認可外の託児所とかこの制度に乗らない場合はいらないですね。

(委員)

乗らなかつたらいらない。

(事務局)

認可外の託児所であつたりとか、或いは事業所内の託児所もある一定の要件さえ揃えば、この制度にのっかることができますので、そうすると、そのお子さんに対してその施設には、一定のお金が降りてくるというふうなことになります。

(委員)

ときにはいるようになるし、乗らなかつたらいらないし。

(事務局)

はい。

(委員長)

私学助成を受けていてもいないんですね。

(事務局)

ちょっと詳しくまだ確認とかはあれなんですけども、一応仕組み的にはそういうふうなことになってるって聞いてます。

(委員)

それとあれですね。プラスアルファで、施設型給付を受ける幼稚園と今まで通りの私学助成を受ける幼稚園では保育料が変わってきますね。

(委員長)

いかがですか。これからの議論の大前提になるところなので。もし何かありましたら、と思えますけれども。

(委員)

これ公定価格でもまだ確定じゃないですよ。

(事務局)

確定は年度末くらいになるっていう話です。

(委員)

消費税が上がるっていうのがきちっと決まったらっていう見込みで出してはるから、もし上がらなかつたら、もっと低いっていうことになるんですよ、たぶん。

(事務局)

それがね、どう示されるかわからないですけども、取り合えず見込みで。

(委員)

見込みって書いてあるから、そこは施設側としてもすごく不安で、うのみにして、今から例えば私立幼稚園が施設型給付受けますって、手挙げた場合、果たしてその保護者にも保育料っていう問題もありますし、施設型給付を受けるっていう問題で、すごくその2パーセントだけでも変わってくると思うんですけどね、国の財源ですし。そこは施設のほうでもやっぱりすごく悩ましいっていうか、今意向調査ってなされていますけれども、これで果たして決められるのかかどうかっていうのが、たぶん他の園

さんも思っていると思います。

(事務局)

消費税27年の10月を1つの予定として8パーセントから10パーセントに上がっていくということなんです。まだ確定ではない。今おっしゃっていただいた通りだと思います。

(委員長)

まだ不透明なところがたくさんある部分で、見通しが立てにくい中でちょっと議論を進めていかななくてはならないところもあるかなと思うんですけど、取り合えず本日の事業量の見込みと確保方策についてということが本日の議事として事務局のほうから示されておりますので、こここのところへ取り合えずは入っていくということによろしいですか？はい。では、議論の進め方なんですけれども、どうやっていったらいいのかなと実は思っておるんですけども、取り合えず1番から12番まで事業っていうんですか、そういうのに分れておりまして、1番最初が教育・保育ってなっております、その中でも1号認定と2号認定のうち幼児教育の利用が高いと想定されるものから始まって、保育、3号ですかね、3号の1・2歳児のところまであるんですが、それがどういうふうに議論をちょっと進めていったらいいんだらうっていうふうに思っておるんですけども、何かご意見がありましたら、取り合えず、例えば両カッコの1番とかから、進めていくしか方法がないのかなと思ってみたりもするんですけども、いかがでございますかね。

(事務局)

まず事務局のほうから今日の資料の説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

(委員長)

はい、お願いします。

○事務局資料説明

(委員長)

ありがとうございました。委員の皆様方はこの資料は今日お渡しになるということですか、それとも事前に？

(事務局)

事前にお送りさせていただいてます。

(委員長)

わかりました。それでは、新しい子ども子育て支援制度に関わる事業の内容等について、現状であります必要量の見込み、それから27年度から5年間の確保の予定。過不足等についてご報告いただきまして、不足している場合は確保の具体的な方策というところまで、事務局のほうで案を作っていただきました。今ご説明があったと思うんですけども、何か確認しておきたいこととか。

(事務局)

すいません。ちょっと補足だけさせていただきます。今回のこの子ども子育て支援事業計画につきましては、今説明させていただいた見込みと確保方策、こういった1から12となってるわけなんですけども、そこについてを各年度ごとに、じゃあ名張市はどれだけ必要があるのかどうか、それに対して、どれだけ確保されていくのかというふうなのを、この計画のほうで示していくというのが、この支援事業計画の大きな骨組になっています。ですので、今お示しをさせていただいた1から12の内容につきまして、実施時期について27年度から31年度、年度ごとにこういうふうな区分けをした中で、1点は必要量の見込み、ニーズ調査に基づいて、市民の方のニーズがこれだけあります。今ここにお示しさせていただいてある確保量というのは、今現在名張市がどれだけ確保できているのかどうか、現状というふうなことになります。当然先ほどの説明にもありましたように、一部足りないところがありますので、先ほど言わせていただいたところとしては、低年齢児の保育の保育所の確保というふうなところが足りないというふうなのが見てとれるというふうなのが1つと、放課後児童クラブについても量が足りていないところがあるというふうなのが示させていただいてあります。で、今日のところというか、今日お示しさせていただいたのは、必要、足りてないってところが今、こういうふうな形でお示しさせていただいて、じゃあ名張市としてはどういうふうに確保していきましようかというふうなところ、皆様のご意見のほうを聞かさせていただきたいなというのが1点でございます。あと先ほどから少しニーズの調査の中で、補正をしてるというふうなところがあります。現状のところとニーズアンケート調査をとったところで、大きくかい離しているところがありますので、そこについてどのように補正っていうか、補正していくにあたって、こういうふうな考えの元で、補正をしていくというふうな一定の方向をご理解っていうか、示していただけたらいいのかなというふうに思わせていただいています。ちょっとややこしい資料で議論しにくいところもあろうかと思いますが、大枠そういうふうな支援事業計画については、そういうふうな位置づけと今日のテーマというふうな形でご理解いただけたらなと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

(事務局)

あと、ごめんなさい。今日資料付けさせていただいた、1枚ものの今後確保すべき保育所入所枠の状況というふうなのを表としては4つの表があるわけなんですけども、これは先ほど説明をさせていただいた幼稚園を除く保育所に限ってのところなんです。ですので、ここで言うと、4ページの市全体のところであったりとか、6ページのところ、3号認定のうち0歳児、これの市全体のところで3号認定のうち2歳児、9ページのところが合わせたのが、一番上にトータルしたところなんです。ですので、これについては、保育所のところでこの三角印というふうな中で、少し確保今のところできていないというふうなのが全体として見てとっていただけるのではないかなというふうに思わせていただいています。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。大きな問題としては、保育所の低年児のところで、定員の確保ができていかないんじゃないかというのとそれから放課後児童クラブについてもニーズについていかない部分があるのではないかというようなお話をいただきまして、それから、それぞれ確保の方策というものをお示しいただいているわけですが、その方策についてのご意見、それから補正が付いているものはいくつかありましたけれども、その補正の読みというか、方向性はこれでいいのかどうかというふうなことについても議論いただきたいというようなお話でありました。ですので、論点については、事務局のほうで、示していただいたかと思うんですけども、1番2番ってなってますので、あれですかね、1つ1つやっていって、例えば確保の具体方策等について少しご意見いただくというふうなことでよろしいですね。それでは、一応このように番号で示していただいている、だいたいの状況を示していただいているかと思しますので、取り合えずはこの資料にのっかって、さきほどのところ、大きな論点として意見交換するのがいいかなというふうにはちょっと思いますので、それでは取り合えず1ページのところから入っていきたいと思うんですけども、まずこれは1号認定及び2号認定の幼児教育ということですので、幼稚園に関する部分についてのニーズ調査、現状等を示していただいております。それから確保の具体的な方策ということで、幼稚園については、公立、私立ともに定員に余裕があるために、職員体制を整えることで必要量の確保は可能かというふうに書かれております。ただし、そこにも8ブロックあるうちの名張地区、薦原、美旗、それから比奈知、錦生、赤目等については幼稚園がないか、あるいは定員が非常に限られている等の理由で少し供給量が足りないというような問題が発生しているわけですが、事務局の原案といたしましては、他地区の幼稚園で確保していけばどうかというようなご意見があったと思うんですけども、これについても何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

(委員)

保育所であっても幼稚園であっても教育に要する時間っていうのをきちっと把握して、それを実施していかなければならないという現状がある中で、そこをどのように名張市として補完ができるかっていうところはとても大事なところじゃないかなと思います。例えば名張地区でしたらマイナスの数値は公立の幼稚園に求められている部分、もしくは保育園ですね、保育園に求められている部分もあるのかなっていうところですよ。保育園で教育そのものをしてないかっていうときっちりやってるわけですけども、これをきちっとした形でね、市民に出していく必要があるんじゃないかなと思います。

(委員長)

つまり保育園をもう少し幼児教育を充実させるような形でみせていくっていうことなんですね。

(委員)

東部保育園が先ほどから改修中、改築中という言葉が何回か出てきてるんですけども、私全然存じ上げないので、それはこの認定子ども園になるための改修とか、改築とかそういったものなんでしょうか、それともただ単にちょっといじってみるとか、どういうことをしてるのかなという。

(事務局)

東部保育園について少しご説明をさせていただきます。現在東部保育園は市の6月補正予算を計上した中で、昨日の議会のほうでも認定されまして、予算化されました。こういう大きな投資的な事業につきましては、当初予算で予算化をしていくべきなんですけども、ご承知のとおり、4月に市長選挙がありましたので、4月については骨格予算っていうふうなことで、計上しませんでした。6月に新たな市長さんが決まりましたので、そういった中で、東部保育園の施設改修の予算を計上しました。現在東部保育園につきましては、現在の場所を移転をさせて、やや北東部に位置するところに設置するというふうなことでございます。ご承知のとおり東部保育園については、吉永先生が今園長先生をしていただいているわけなんですけども、社会福祉法人名張育成会によって運営をされています。市としてはここの施設につきましては、補助金というふうなことで、法人が建物を整備していったものに対して一定国の補助金、或いは市の補助金を充てて対応していくというふうなことになってます。これにつきましては、現在110名の定員になってるわけなんですけれど、150名に定数を増やして対応していくということで、国が今の制度、待機児童解消加速化プランというふうな国の補助金が従来2分の1だったところを3分の2にかさ上げして対応していくことで、少しでも待機児童を減らしていくというふうなことで、していきます。先ほど説明にありましたように、一部のところにつきましては、現状より27年度の必

要量の見込み、確保量が増えているというのは、東部保育園の定数を増やしたことによる確保が増えたというふうなことでございます。先ほど吉永先生がおっしゃっていただきました名張市には古い施設がたくさんありますので、そういった国の補助金も使いながら、或いは地域のニーズ必要量も見越しながら、そういったところも含めて施設の整備もしていきたいなというふうに考えているところです。

(委員)

今回のこの委員会をやっているのは、保育所の待機児童の解消が一番の目的で、幼稚園ニーズについてはあんまり、何て言うんでしょう。二の次的な考えなのかなっていうのは思っていたりして、8ブロックに分けてても、幼稚園行く人は他の地区行きゃいいじゃないっていうかんじがして。で、保育所については、できるだけその地区でみたいなかんじなのかな。っていう印象を受けるんですけど。全然地区とニーズ。各ブロックのニーズと確保量っていうのがあってないし、これを合わせると、そうやって新しくしてそういう意識持ってやってくれたらいいけど、なかなかそんなのこの31年度までには無理だろうから、この5年間は今実際美旗の人やすずらんの人とかは、バス乗って全然違う地区の幼稚園行ってもそれが当たり前のになっているので、それはいいんじゃないのかなっていうか、他の地区に行くので、他地区の幼稚園で確保でいいのかなと思いますけど。そんな意見でいいでしょうか。たぶんこの5年以内に保育所さんの意向を変えてもらうとかは、なんか難しそうだし、それにその情報が保護者のほうに浸透しないので、選択、それを選択するっていうのがなかなか難しいから。この先の話として27、28、29とかは、変わらないと思います。現状というか、今のような枠組みと変わんないような気がするんですけど、どうでしょう。

(委員)

保育園のほうを幼稚園のほうに合わせていったら幼稚園に行かれる保護者の方もこちらのほうへっていうのは可能なんですか。

(事務局)

国から全容は出てないですけども、公定価格もかなり細かく教育の分野と認定子ども園とそれと保育所っていうところでは少しずつ違うんですね、かなり複雑で、どちらがじゃあいいかって、そんな問題がありまして、財政面では。制度も違いますし、もちろん内部的な、施設の在り方も、前回くらいに少しそういう話も出たかと思いますが、違います。保育施設だけっていう、もちろん保育っていうのは幼児教育入っているんですけども、けれども図書館の施設がなかったりとか、そういう研修室がなかったりとかいう意味では保育所には実際そういうところはありませんよね。

(委員)

ていうのをやっぱり変えていかなあかんという。

(事務局)

そうですね、そこが。私は今後必要だと思います。特に保育所なんかも細かく見ていきますと、研修をする場合は職員の正規の職員分の充当がされるということも謳ってますのでね、やっぱりその辺のこともきちっと読み込んでもらおうと、かなり質的には充実したものが浮上してきます。ただかなり子どもたちが、朝の3、4時間から13時間まで見るわけですよ。そのことをどういうふうに捉えるかっていう、子どもの人権に関わることを、家族や地域の状況にそれをどのように啓発していくかっていうのはね、それは5年後とか10年後とかじゃなくって今現状起こってるんですよ。それが。施設の中じゃなくって、地域の中で。としたら、それをどういうふうに考えていくかっていうのは、それは私どもの責任じゃないかなと思うんですよ。

(委員)

たぶんこれを均等に分けるというのは難しいと思うので、利便性とか、時間とか見てもらえるその休日保育やってくれてるとかいう部分での、やっぱり親の意見っていうものもあると思うので、そこらへんの解消って、これをうまく全部均等に分けて、じゃああなた名張地区ね、っていうふうなのであれば 決めてくれたらもうちょっとあれなんですけど、やっぱりそこまで決めることはできないというのであれば、たぶん今おっしゃったように、今までとおりのかんじで選ばれるようなかんじになると思いますが、そこらへんがやっぱり今後は変わっていくんですか。

(事務局)

当初、当初っていうか、最初のこの8ブロック分けるときに議論があった中で、自分とこの地域の保育所、幼稚園がなかったら、幼稚園行けへんのかっていうふうな確か議論があったかと思います。それはそうじゃないですよというふうな話をさせていただいたと思っています。この1つのブロックを設ける1つの要素としては。新たな保育所を建てたりとか、参入してくる社会福祉法人とかがあったときに、今その地域については、需要量満たしています。にもかかわらず、保育所とか幼稚園が新たに建ってきたときに、そうすると、定数が増えるわけですので、そこについては、その地域ではなく、もう少し余裕のないところのブロックに建ててもらったらどうでしょうかというふうな、1つの目安として考えるというふうなことが確か話をさせていただいたのかなというふうに思ってます。今まではそういうふうな目安となるような地域設定がなく、例えば重複するような地域に建てるというふうなことも可能性としてはあったわけなんですけども、それを地域全体の中としてならして行って、まかなっていかうというふうな1つのねらいもあろうかと思います。で幼稚園につきましては、確かにおっしゃるようにそれぞれのブロックであれば、それはそれでいいのかもわからないんですけども、今現在の中で、必要とする量であったりとか、或いは定数とかいうふうなことを考えていくと、それぞれの地域にばらかしてというふうなのは、少し難しい議論なのかなというふうなところがありますし、ただ先生がおっし

やっていたように、今それこそ幼児教育って言うんですかね、幼保教育、教育保育というふうな垣根が非常に低くなっているようですので、その辺につきましては、今の保護者のニーズであったりとかそういうふうなことも汲みながら、新たなカリキュラムっていうか、そういうふうなものが必要となってくるのではないかなというふうに思わせていただいておりますので、またその辺については、またいろんな機会の中で、いろいろご意見聞かせていただけたらなというふうに思います。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員)

昨日かおとつか毎日新聞の一面に、幼稚園や保育所でひらがなを教えていかないといけないとかが載ってあって、そのときに、保育所の扱ってというのが、先ほども言われましたけど、やっぱり教育っていうか、そういう方向に変わっていかないといけないのかなっていう部分、すごい感じてたんですけど、先ほど言われたみたいに、その幼稚園が定員割れをしている状態というのは、ずっとこの会議の中でもたぶん出てきていると思うんですけども、そこに対しては、幼稚園に保育を足すっていう考え。先ほど安藤さんがおっしゃられたようなことを考えてるのか。先ほど言われたみたいな、保育のところ幼稚園のほうの部分足していくのかっていうのは、名張市としてどういうふうに方向性を向けてるのが全く全然見えてきてない中で、先ほども質問があった築年数があるから、東部保育園は改築しているのか。じゃあこの次にかかってくる37年の名張幼稚園はどうなるのかっていうのも、結局話には上がってくるけれども、全部どこを向いて進められてるのがちょっと見えないので、そこは聞いておきたいなと思うんですけど。

(事務局)

幼児教育については、以前の前回の会議のときにもあり方についての検討会っていうふうなのをご説明というか資料として提出させていただきました。それについても6月の予算で一定つきましたので、そこについては、これから議論を、これからっていうか、より深く議論をしていかなければならないのかなというふうに思っています。

(事務局)

よろしいですか？ちょっとすいません。今の議論の中で新聞、私は朝日新聞でちょっと見まして、これから就学前の子どもさんの教育をしていくと。それを国が考えていくって、ただどうもなんか地方に3分の2ほどの財源を持たそうというようなことを、思惑として持ってるみたいですので、なかなか地方もそんなになんでもかんでも国から降ろされるような分については困るというような、あまり大きな記事じゃなかったんで概要はわからないんですけど、そのことは書かれてたのは見ました。で、正に今

お話していただいた幼稚園と保育所の幼児教育の部分。これはある意味で言うと、ちょっとまた別の部門の中で、協議をせんなんのかなと思います。ただ保育所の中に幼稚園の機能を持たせた認定子ども園というのもこれは国の制度の中ではありますので、この分ですべてやっていくというような自治体もあるかと思うんですが、名張市の場合には、先ほどもおっしゃっていただいたように、私立、公立も含めてですけども、幼稚園は定員がもう満たないような状況になってる中で、保育所には待機児童がいっぱいあると。で、今ある既存の施設をどのように有効利用していくかっていう話でいきますと、やはり保育所は更に充実させて、定員を増やしながらか、今の東部保育所も移転改築をすることによって、40人ほどの定員を増やして、子どもさんを受け入れるような施設をするんですけども、これから先もこういう古い建物を改築するに当たっては定員も増やしながらか、待機児童の確保をしていこうというのが、1つあるのかなと。それと幼稚園のほうにつきましては、認定子ども園の中で、保育所を、保育所機能も持ってもらいながらか、保育の需要を受けていただくと。こういう部分で、待機児童対策については、保育所の改築、増築、それと幼稚園の認定子ども園という部分での運用をしていただきながらかの対応をしていただけたらなと思っております。で、幼稚園のほうの機能につきましては、先ほど八木さんもおっしゃっていただいたように、正にそのとおり、今ある既存の施設の中で利用をしていただければ、それぞれの幼稚園さんは自助努力の中で、送迎もしていただけてますので、そういったものの利用の中でですね、今の施設で運営をしていただけたらなと。で、中で、そういう就学前の子どもさんの教育をどうしていくのかっていうのは、ちょっとまた別の議論をさせていただけたらなと思います。

(委員長)

ありがとうございました。市としては、一番大きな問題は待機児童をどのようにやっぱり解消していくかっていうところに前提があるのかなというふうに思いますので、幼稚園を今後どうしていくかって、今部長がおっしゃったように、幼稚園が定員に満たない中で、待機児童もどういうふうにさせていくかっていうようなところで、幼稚園については、少し現状維持的なところがあるのかなというふうにちょっと理解させていただいたんですけども。それで、別のところで、保育所についての幼児教育のニーズをどのように満たしていくかっていうようなところも別のところで議論になっていくのかなというふうに思ったりもしております。そしたら、幼稚園については特にご意見がないようでしたら、今のこういう事務局の原案で、他の幼稚園で取り合えずは確保していくというようなことでよろしいですかね。

(委員)

すいません。もうちょっと。別の場所で幼稚園、保育園の幼児教育の在り方であったりを、もう1度お考えいただくっていうことになるっていうお話だけれど、やはり間もなく3, 4, 5歳児もすべからず市町の責任っていう形になってるでしょ。国の

ほうで。その中で、5歳児が先ほどおっしゃっていただいたように、小泉さんがおっしゃっていただいたように、5歳児の義務教育化っていうことも言われてるわけですよ。そんな中でやはり相当きちんとしたと言いますか、深い議論に入っていただく必要があるのかなと思いますので、簡単に足りない、教育が足りない分は空いている幼稚園で機能させて、保育と合せて機能させていただくようにっていうような結論にだけはしていただくのは大変かなと思います。手を挙げるところには、それなりの基本的な考え方をきちっと持たせていただくというような状況は大事だと思います。選ばないのは自由だと思いますね。認定保育園は選ぶか選ばないかはそれぞれの法人がお決めになったらいいことだと思うんですけど、そこは、それこそ慎重な話だと思うんです。とても難しい話だと思いますので、選ぶことも慎重だと思います。選ばないことも慎重なことだと思いますけれども、それは民営化をしたということの中で、各法人にやはり判断を任すことも残していただきたいなというふうに思います。この案でね。残していただきたいなと思います。決定という決めてしまうんじゃないで、そんなに。

(委員長)

何を？

(委員)

その認定子ども園っていうところに、今社会福祉法人がね、手を挙げてきたときには。だから今おっしゃっていただいているのは、幼稚園は現状のままだけれども、その保育所の幼児教育については違う場所で考えましょうということで、内容的なことはそれでいいかと思いますけれども、現状、施設としてどうあるべきかといったときに、そのそちらの今の杉本部長さんがおっしゃっていただいたような案ですね、幼稚園を認定子ども園と考えている。それはそれで大事なことだと思います。けれども、保育所が認定子ども園に手を挙げて、民営化の、ありますし既設の法人さんの保育園もあるわけですが、そこが手を挙げたときには、それはそこで、その判断に委ねるところですね、その枠は残していく必要があるかなというふうに思います。

(委員長)

つまり公立の幼稚園については、認定子ども園かっていうことを視野に入れていくけど、私立については、それは裁量の範囲になるっていうことなんですか。

(委員)

はい。うまくいくには、そうであるべきじゃないかなと思います。

(委員)

今の話だと、公立は絶対に幼稚園は子ども園になっていくんですか？ではないで

す？

(事務局)

やはりあのやっぱり需要と供給ありますから、公の幼稚園を認定子ども園にしてしまうとですね、民間さんのほうにやっぱりその分がしわ寄せっていうかなりますから、やはり状況を見ながら、例えば全く民間の幼稚園さんがしないと。もうこのままでいくというようなご決意をされたときには、それでもなんとかその保育を受け入れてもらう。待機児童を受け入れてもらう、対応しなければならないっていうときには、公が認定子ども園にするのか、もしくは公立なり民の保育所に増築をするのか、そういうふうなことをまだ検討しますんで、ただその部分の方策が、その後で、その保育所のこの需要量、必要量で足りない部分をどうするのかっていうときには、その選択肢としては、そういういろんな方策があるのかなというふうに思っておりますので、そこでその今吉永先生がおっしゃっていただいたような部分を含めて、こんなことを考えとかなあかんよとか、こういうこともどうやっていうふうなことをご提案いただいたら、それをまとめさせていただいて、この足りない部分をどう補うのかっていうのをまた議論していただけたらと思います。

(事務局)

あともう1点補足としては、市としては、今施設としては、幼稚園と保育所というふうな施設しか条例上はないです。条例上っていうかないです。今度その市の条例を改正していきます。それは27年度のこの新制度に基づいて、認定子ども園という新たな枠ができてきますので、市としては、認定子ども園も設置できるようなそういうふうな条例は今後制定して行って、27年の4月、4月の時点で出来てるかどうかっていうのは別として、認定子ども園がいつでもできるような状態の法整備っていうか、そういうふうなことはしていきたいというふうに思っています。

(委員長)

それでは、将来的にはこの話というのは、あとの2号認定、3号認定ですね、のところと深くかかわってくるかと思っておりますので、それでは時間もあんまりないんですけども、先に進みたいと思います。4ページの2号認定のところ、幼児教育の利用希望が高いと想定されるものを除く保育園での認定ということになります。市全体では、量の見込みと確保の方策というのは、概ね充足するのではないかというような見込みでありまして、必要量の補正については、アンケート結果を見ますと、3歳以上の保育ニーズの現状の入所児童数を下回っているんで、これまでの入所児童数の推移等を踏まえた水準に補正してあるというようなことですので、先ほど事務局のほうから問題提起がありましたように、この補正の水準も含めまして、少しこのことについて議論いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(委員)

いいですか。これも先ほどのお話で、ちょっとブロック割りっていう形になると思うんですけども、やっぱり足りないところは、保育施設ですね、必要だと思います。保育ができる施設、対応する施設に変わるものが必要だし、もう1つ思いますのは、やはりこのブロックごとにすると、ここで見えないのは、それだけそのブロックの中でニーズがあるかどうかという。地元の方のニーズがあるかどうかという、やっぱりそういうのも聞きつつ、ブロックごとで、そういう地元であればいいというお話であれば、動いていかないといけないかなというふうに思います。

(事務局)

この2号認定につきましても先ほど言わせていただきましたように、市内全体で考えた場合には、充足されているということで、やっていけないのではないのかなというのを事務局としては思わせていただいています。現在の待機児童ってというのが、3歳未満児というふうなことになりますので、その受け入れをどう確保していくのか、というふうなところで、6ページ以降の議論を深めていただけたらなというふうに思ったりします。

(委員長)

というようなご意見も出ましたので、3歳以上については、市全体を考えると、ニーズが充足できるのではないかなというふうなお話で、一番中核的な問題である待機児童をどういうふうに解消していくかということの中で、またこういうことも含めて議論していけたらなというふうに思うんですけども、それはそれでよろしいでしょうか。それではですね、次の3号、6ページですね、3号認定のうち0歳児、単独で上がっているんですけども、0歳児については、1, 2歳児についても同様かと思うんですけども、ですので議論としては共通したところも挙げてこようかなとは思いますが、ここについては、将来的に待機児童がたくさん発生していきだろうというふうに予測がつきます。ですが、必要量の補正としては、非常にたくさんの就労希望が出ているんですけども、そのところは若干の補正を行ったというふうに事務局のほうから原案が出されておりますので、ちょっとこの辺について議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(委員)

今0歳児についてというお話？

(委員長)

どうですかね、同じ傾向であるんでしたら、もう0, 1, 2はまとめてしまってよろしいですか？

(事務局)

一緒にしていただいてもよろしいでしょうか？はい。

(委員長)

そしたら、はい。それでお願いします。

(事務局)

先ほどのお話とプラスなんですけれども、例えば今子ども子育て支援新制度で、地域型保育事業っていうのが、施設型給付を受けない私立幼稚園とかでもできる事業っていうのがあるんですけれども、6人以上19人以下の小規模保育事業っていうのがあります。で、一番ニーズがあるのであれば、0から2歳児までを受け入れるところがあれば、一番国のお金もいただきながら、事業が確保できるのかなというふうには思っています。実際によさみ幼稚園でも2歳児の受け入れはされてますけれども、県からの補助金は受けられません。独自の財源で保育を行っているっていう状態ですので、そういう面では財源確保というのもありますし、国のやっぱり待機児童対策っていう面では、この小規模保育事業っていうのも視野に入れて保育を行うのも必要かなと思いますね。で、認定子ども園になる一步手前ですけれども、保育施設の一部を専用の部屋にするとか、新たに横にその19人以下のお部屋を建てるとかっていうのも大改修を行う以前に、一番やりやすい方法かなっていうふうには思います。

(委員長)

それは比較的实现可能なあれなんですかね。幼稚園のところに例えばさっき一部を少し増築みたいな形で増やしていったらどうかっていうお話なんですけど。

(事務局)

それは、それぞれの幼稚園運営しておられるところの1つ判断になってこようかと思えますし、先ほどおっしゃっていただいた公定価格というふうなところにも非常に影響されてくるところかなというふうに思います。ですので、今公定価格がまだはっきりしていないというふうな中で、今おっしゃっていただいた小規模型を実施されるというふうなところも、もしかしたら幼稚園としては考えられるのではないのかなというふうに思います。

(委員長)

保育園だけではなくて、幼稚園でもそういう機能を付けるということは可能ということなんです。

(事務局)

可能です、はい。そうすると、このところ、今の中でのこの人数を少しそこで補っ

ていただけるというふうなことが考えられます。ただ給食の関係であったりとか、そういうふうなある一定の要件を満たしていかなければなりませんので、そういうふうなハード的な対応も必要となってくると。それに対しては一定の補助が出るんやっただかな。施設整備に関わっての。そういうふうなところもあるんで、ちょっと今手元に手持ちの資料がないので、ちょっと上手く説明はできないですけども、ただ国の考えとしては、その3歳未満児の待機児童の確保、量的な確保をしていく中で、いろんなニーズに合った中で、対応しやすい方法をとっていくというふうなことになるかと、思います。今現在名張市の中では、手を挙げていただくところもなかなか把握できないような状況ですので、今現在の状況として、掲げさせていただいてます。この事業計画については、当然途中で変わってくる内容もありますので、そういった中で、大きく離れてきたときには、また計画の見直しというふうなことも可能というふうに関心させていただいておりますので、大きな変化が生じたときは、また別として、今の見込みの中で、こういった形でご提案をさせていただいて、確保されていない、0歳、3歳未満児の施設については、一定どこかの時点で、施設的なもの、ハードの整備というのが、必要になるのではないのかなというふうには事務局のほうでは考えさせていただいております。

(委員)

すいません、もう1ついいですか。やっぱりどうしても公立の幼稚園というのは、今4歳児からってなって、当然民営化の関係があったと思うんですけども、そこらへんも当然、じゃあ今の流れでいくとですね、もしそういうのを市ができるのであれば、未就園児を0歳から2歳も預かいたら、次は3歳からの幼稚園っていうのも考えれるのかどうなのかとか、もう要は保育所と同じ扱いって言ったら変ですけども、やっぱり全部一緒になっていったら人は入りやすいのかなって。やっぱり幼稚園は今定員割れしているものに対して、どうやったら人を呼び込めるかっていう方向に持って行くのも1つだと思う、さっきの認定子ども園も1つなのかもしれないんですけども、今の話を聞いてたら、そういうのもあるのかなってというのが、あったんで、ただどうしても公立幼稚園は4歳からってというのがあったんで、どうなのかなってというのがあったんですけど、ただこの定員だけ見たら、名張幼稚園210名って。どう見てもここに入れたらいいじゃないですかって言う。誰が見てもたぶん思うんですよ。けど、そこに入らない何かがあるのであれば、やっぱり入れるようにしていくのも1つの手だと。ただ、先ほどもあった築年数が37年っていうのがあるので、どうなっていくのかわかんないですし、前も言わせてもらったあそこはがけ崩れでなんかの、なんとかハザードマップに何回も載ってるって言われてるところにそのまま建て、改築するのもわからないですけど、ちょっと今話を聞いてて、幼稚園さんのそういうことをしていけば、この今定員割れしているのがよさみ幼稚園さん以外であれば、やはりそういうのも1つあったら、その公立はどういうふうに関心するのか、そこが逆に3歳から行けるのかどうなのかもわからないですけど、そういうのも考えていけるのか、

名張市として。ちょっと僕はよくそういうところはわからないですけど。待機児童、待機児童ってね、保育所ばかりに言うんじゃないかって、じゃあ認定子ども園が1つの道なんであれば、これも道ですよ。ってというのは考えてはるのかなと。

(事務局)

幼稚園さんの場合はですね、これこの話じゃないんですけども、公立が2つ、で私立が4つというのは、幼稚園の需要がだいぶ高いときに、公立がもう2つまでで、押さえて、私立に来ていただいたという経緯がございます。その分で、その後民間の方が運営をされるについては、やはり民間の方に不利益を生じないような運営っていうのは、してもらわなければなりませんので、公立の定員に空きがあるからといって、そこにそれを入れていただくことによって、民間のほうの経営を圧迫させるようなことはやっぱりこれは市としてはやるべきじゃないなという気がします。それと同じ教室にはちょっと入れませんから、やはり施設は別に確保しなければならない。やはり自園調理であったり、なんらかの方策をしなければならないので、幼稚園で保育所の分をするとやっぱりその施設もいると。あとはその先ほどおっしゃったような地理的な部分であるとか、その敷地の問題もありますから、ここにそのまま幼稚園の需要の子どもさんが入っていただいたら、一番問題ないんですけども、幼稚園は入らない、保育所やったら入るけどもって言ったときの、確保するについては、やはりそれはちょっと慎重に考えていかなければならないのかなというなことはあります。それと合せて、民間のほうのご意向も聞かせてもらいながら、まずやっぱり優先は、民のほうを優先させていただいて、民の取り組みの中で、公はどうするのかっていうのは、今後課題なのかなと思います。どんねんしてももうあかんねんと。もう緊急性がいるっていう話になったらまたちょっと話は違いますが、その分では、ちょっと調整もさせてもらわなあかんのかなという気がします。

(委員)

いいですか。待機児童がどんどん増えていくっていう前提でこれをどうするかっていう話なんですけど、その待機児童になるっていうのは、要はお母さんがどっちともが就労、お父さんお母さんも就労するので、待機児童が発生するんですけど、育休をもっと充実させれば待機児童は出てこないと思うんですけども、私の周りにいる人、お母さんたちのことを考えると、公務員の方とか、あと大企業で育休がしっかりとれてる人たちは、3歳まで私子ども育てられる、子どもと一緒にいられるのみたいな方たちがとっても幸せそうに子育てをしていて、3歳からどこかに預けて職場復帰するっていうのをずっと見てて、それをもっと待機児童の解消で保育所を作るっていうか、保育の施設の方を考えるのもいいんだけど、待機児童にならないような社会システムというか名張はネウボラをすとか言って、産前産後の相談とか言ってくれるんだったら、そしたらせめて例えば1歳2歳まではお母さんと子どもで、お母さんじゃなくてもいいんだけど、家庭で子どもが育てるような、名張はこんなに子育てに優しい

ですよっていうなことを打ち出すつもりはないのかなとか思うんですけれども。保育施設の充実以外の何か方法も、方法というか、そっちの方向も同時に、それだけではだめなんだろうけど、育休とか、家で育てるっていうことに対しての理解っていうのももうちょっとほしいなっていうのが、この数字ばかりの資料を見ながら感じてたことなんですけれども、その辺りはどうでしょうか？

(事務局)

やっぱり小さいときには、お母さんが家で子どもさんを愛情を込めて育ててあげるのが一番いいと思うんです。で、そしたらもう待機児童っていらないうんですけれどね。ただ、それをするとすると、経済的な部分であったり、申しわけございませんけど、名張市がそこまで子育て世帯に対して、月10万ほど渡すとか、そんなことができればですね、問題ないでしょうし、また企業がそういう努力をしていただければ、それはありがたいんですけれども、それはライフワークバランスを充実してくださいっていうふうなことの啓発はさせてもらいながらも、やはり企業は企業で生き残っていかなければなりませんので、ある程度までしかできないという。ですから、せめて、子育て支援をするに相談を、途切れのないような相談をさせていただくというのが、ネウボラでございますんで、そこまでやらせていただければ、一番ありがたいんですけれども、なかなか今、いかんせん今それをたちまちできるのかっていったらなかなか難しいので、そうすると目先になりますけれども、待機児童をなんとか子育て家族をなんとか支援をしていこうというのが、名張の今やらしていただく施策になります。もうほんとに一番究極はそれやと思いますわ。

(委員)

だけども、それ企業にアナウンスしたことあるの？企業にね、もうちょっと自分の子どもをケア出来る時間を作ってやってくれというふうなことを市が企業に話を、企業の人にも来てらっしゃるけど、僕はね、大きな問題やと思うんですそれ。アナウンスはせなあかん。やっぱり今話出たように、3歳児までは。3歳児でも5歳児でもいいんだけど、やっぱり実の親、或いはファミリーがケアするっていうのが一番大事。そういう環境作りをしてあげなければ、解消は厳しい。それは名張市っていうか国全体がそうならわなきゃいけないんだけど、だからと言って、その企業が、継続できないっていうことと全く違うと思いますよ。そしていい子を育てて、市が発展していくっていうね、今のここの話はなんか、ほんとに、さっきおっしゃったような数字のにらめっこで疲れてきてね、で、今度例えば保育所なり幼稚園を経営する側の声が今あつたりなかつたりしてるし、企業でも今声があつたりなかつたりしてるので、これどっかで一回ドッキングせないかん話だけど、市としてはね、大いにアナウンスすべきやと思うよこれ。あきらめずに。で、例えば名張市に今、300何社あんのかな、商工会議所に登録してるところ。そこへアナウンスをして、それで、その中で数社でも理解してくれたらだいぶ違うと思いますね。というのは、うちの今の団地でもね、

お母さんがしゃかりきになって稼いでるわけですよ。一所懸命。それなんでやって言うたら、やっぱり早く若い頃から家を建ててね、そのローンを払っていかなきゃならないと。こういう若く早く家を建てた人がだいたいそういう子どものケアが出来ない若いお母さん方が多いんで、それを少しでもお手伝いをね、企業がっていうか、市のアナウンスによって解消される方向だとありがたいね、あきらめずに。とってあんまり問題が大きいからね。期待はできないんだけど、国全体がそういうね、国全体じゃない、市が10万人都市にするために、子どもの支援って言うてるじゃない。3人目の子ども、3人目の子どもはいいんだけど、1人2人を先にどうケアしてあげるかっていうね、大事だと思うな。

(事務局)

そういう意味でもないんですけども、最初に紹介させていただいたそのシンポジウムは経営者協会も入っていただいて、企業も入っていただいて、その中で子育て支援をしていきたいと思いますというものです。

(委員)

これはね、すごい人が呼ばれていて、立派なものやと思いますよ。聞きたいなと思うんだけどな。

(事務局)

是非。

(委員長)

さっきの八木さんのご指摘って、すごい日本の子育て支援っていても、保育政策ばかりになんとかせえみたいところがあって、労働政策とか家族政策っていうようなところが、全然貧困なところが保育政策のところになんとかせえっていう、つじつま合わせろっていう形で来てて、非常に苦しいところがあるんじゃないかなっていうふうには思うわけなんですけれども。子ども権利委員会などでも子ども相談員さんが企業のほうへ出かけて行って、子どもにはこういう幼児期が必要ですとか、子どもの権利を守るために、家庭の中でこんなふうにして下さいとか、運動は、広報はしてくださっているようなんですけれども、時間がもうそろそろ30分くらいオーバーかなと思うんですけれども、なかなかこの3歳未満の待機児童の問題だけは、難しい問題がありまして、今の見込みでは待機児童が31年度には70人くらい出る予定というか、見込みにはなっているという難しい問題あるし、たちまちこれどうするかって言うたら、公定価格の問題もあるし、各園の判断もあるし、不透明なところもあって、先ほど室長さんが、一定どこかの時点で市としても歯止めを考えていかないといけないということをおっしゃっていたかと思うんですけれども、それはどこの時点で、どういうふうに、市としては。

(事務局)

この計画がそもそも数字合わせっておかしいですけど、0にしていかななくてはいけないということもありますので、例えば次回のために、ある一定のどこの地域ってそれは難しいかもわからないですけども、市としてもこの辺りに施設整備も含んでいかなければならないのではないのかというのを一定提示をさせていただいて、そんな中で、また再度提案っていうか、議論していただけたらどうかなというふうにも思ったりするんですけども。

(委員長)

はい。そうしましたら、あれですね、そろそろ時間が長くなってもなんですので、待機児童解消という難しい問題がありますので、具体的にどういうふうにしていくかっていうことも1つの議論になっていくかなというふうにも思いますので、また次回に引き続き議論をしていくということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員長)

そしたら、もう特に何かご意見がございますでしょうか。それでは、本日もいろいろなご意見をいただきましてありがとうございました。

(委員)

ありがとうございました。

(事務局)

次回の予定なんですけれども、委員長さんが水、木曜日くらいが、今日は月曜日ということで、ちょっと予定を急遽変えさせていただいたんですけども、水、木曜日くらいがということで、以前も聞かせていただけてますもので、9月の3日の水曜日がどうかと思わせていただいているんですけども、実はこの日、子ども権利委員会もありまして、合同で、合同というか、同じ日の設定でさせていただけたらというふうに思わせていただけてます。権利委員さんにもなられてる方何人かおられるんですけども、ちょっと時間のほう調整させていただいた中で、出来たら9月3日のほうで開催させていただけたらというふうに思っています。よろしいでしょうか。

(委員)

時間は今日と一緒で？

(事務局)

1時半になるのか、15時半になるのか、ちょっと子ども権利委員会の事務局とも相談させていただいてということで。

(委員長)

それでは、これで終了させていただきたいと思います。

(多数)

ありがとうございました。